

議員提出議案第 22 号

学校施設の防災機能向上のための制度の創設等を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の応急避難場所となるため、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要です。

この度の東日本大震災においても、学校施設は発災直後から多くの地域住民の避難生活のよりどころとなっていますが、他方、防災機能の在り方について様々な課題が浮かび上がってきたことから、さいたま市議会では、去る 6 月定例会において「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」を提出したところです。

文部科学省は、今年 6 月に設置した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」が取りまとめた緊急提言を、7 月 7 日に公表しました。そこでは、今回の大震災の被害を踏まえ、学校が災害時に子どもたちや地域住民の応急避難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校施設の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されています。

よって、国においては、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために、国の財政支援制度の改善及び拡充に関する以下の事項について、速やかに実施するよう強く求めます。

- 1 新增改築及び大規模改造とあわせて行う際に補助対象となる貯水槽、自家発電設備等の防災設備を単独で整備する際にも補助対象とするなど、学校施設の防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 2 制度の創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。例えば、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるようにするとともに、耐震化事業同様の地方交付税措置を確保すること。
- 3 学校施設の防災機能向上とともに、災害時の電力供給力の減少等に対応するため、再生可能エネルギーの積極的導入を図ること。例えば、太陽光発電のみではなく、太陽熱利用、温度差熱利用、蓄電池などについても補助制度を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月21日提出

提出者	さいたま市議会議員	関根信明
	同	神崎功
	同	上三信彰
	同	山崎章
	同	細沼武彦
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	土井裕之